

1. 災害廃棄物処理の進捗状況(岩手県)

＜ガレキ撤去の進捗状況＞

➤8/1現在、県下の12市町村において、合計107箇所の仮置場を設置済。設置面積は約229ha。仮置場への搬入済量は、合計約294万tであり、ガレキ推計量約451万tの約65%。

➤北部の洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町では仮置場へのガレキの撤去をほぼ終了。また、宮古市、山田町、大船渡市では住民の生活している近くのガレキ撤去をほぼ完了。大槌町、釜石市、陸前高田市でも8月末までに同様の撤去を達成可能の見込み。

(釜石市内のガレキの撤去状況)



➤大船渡市、陸前高田市、大槌町等では、腐敗水産物等による悪臭・害虫の問題が発生。現在、各市町では専門家の協力の下、殺虫剤や石灰等の散布作業を実施中。

➤宮古市では、7/1に、3万㎡の民有地を、仮置場として新たに確保。釜石市では、仮置場の更なる確保が課題となっており、現在、民有地等の確保に向け調整中。



(県内の仮置場設置状況)

(撤去前と撤去後(宮古市))



○ガレキ処理の推進方策について

➤6/20に開催した災害廃棄物処理対策協議会において、国のマスタープランに基づく県の実行計画案が提示・了承。この結果を受け、県は実行計画を策定、6/27に公表。

あわせて県は、災害廃棄物の詳細な処理計画の策定業務に係るプロポーザルを公募し、7/14に実施事業者が決定。

➤県は、6/20より、腐敗水産物の海洋投入処分を実施。大船渡市分は6/27に終了(投入量1,500t)。陸前高田市分は、7/14に終了(投入量4,000t)。

➤釜石市では、災害廃棄物処理事業の本格的な実施に先立ち一部の地域で事業を行うこととしており、7/25に当該事業の実施事業者が発表された。

➤陸前高田市及び大船渡市では、腐敗水産物が付着したガレキ等の仮置場への撤去を実施中。撤去したガレキは、太平洋セメント大船渡工場において、6/22より処理を実施中(約300t/日)。

※ガレキ撤去に係る地元雇用状況

➤7/20現在、県内の各市町村において、合計約4,200人の地元住民の雇用が見込まれている(うち約3,500人が雇用済)。

2. 災害廃棄物処理の進捗状況(宮城県)

<ガレキ撤去の進捗状況>

➤8/1現在、県下の33市町村において合計221箇所の仮置場を設置済。

設置面積は約530ha。

➤8/1現在、沿岸市町村の仮置場への搬入済量は、合計で約646万tであり、ガレキ推計量約1,584万tの約41%。

➤仙台市、塩釜市、名取市、多賀城市、亶理町、山元町、岩沼市、東松島市、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町では住民の生活している近くのガレキ撤去をほぼ完了。また、石巻市、気仙沼市では8月末までに同様の撤去を達成可能の見込み。



(県内の仮置場設置状況)

(石巻市内のガレキ撤去状況)



(仙台市内(住宅地)の撤去状況)



➤石巻市では市街地のガレキ撤去が進行しているところ、現在確保済みの83.6haに加え、より一層のガレキ撤去の加速化のため、更なる仮置場の確保を調整中。

○ガレキ処理の推進方策について

➤県は、県の災害廃棄物処理指針に基づき、県内の二次仮置場ごとの廃棄物の種類別量の算定を実施。この結果に基づき、実行計画(一次案)を8月上旬に公表予定。

➤また県では、県沿岸地域の市町を4ブロックにわけ処理を実施することとしており、石巻ブロックの二次仮置場の建設及び廃棄物の処理等について7月25日より技術提案の募集を開始。

➤石巻市の一次仮置場に搬入されたガレキのうち木くずについて、7/15から市内リサイクル業者(セイホク)でパーティクルボード化を開始。

➤仙台市は、6/13に開始した家屋の解体作業のほか、7/1より農地のガレキ撤去作業を開始し、仮置場への搬入が加速化。

➤また、同市では、3箇所整備する仮置場に仮設焼却炉を設置することとし、すでに着工済み(合計500t/日)。10月以降、焼却処理を開始予定。

※ガレキ撤去に係る地元雇用状況

➤7/20現在、県内の各市町村において、合計約4,400人の地元住民の雇用が見込まれている(うち約4,200人が雇用済)。

3. 災害廃棄物処理の進捗状況(福島県)

<ガレキ撤去の進捗状況>

➢8/1現在、県下の28市町村において、合計139箇所の仮置場を設置済。8/1現在で確認できている設置面積は約124ha。

➢8/1現在、沿岸市町村の仮置場への搬入済量は、合計で約88万tであり、ガレキ推計量約228万tの約39%。



(県内の仮置場設置状況)

(相馬市内のガレキ撤去状況)



(いわき市内の仮置場の状況)



➢いわき市及び広野町では住民の生活している近くのガレキ撤去をほぼ完了。また、相馬市、南相馬市、新地町では、仮置場へのガレキ撤去が順次進められており、住民の生活している近くのガレキ撤去について、8月末までに達成可能である見込み。

※ガレキ撤去に係る地元雇用状況

➢7/20現在、県内の各市町村において、合計約260人の地元住民の雇用が見込まれている(うち約220人が雇用済)。

○福島県の放射性物質に汚染されたおそれのある災害廃棄物の取扱いについて

➢福島県内の災害廃棄物の当面の取扱いについてとりまとめ、公表(5月2日)

➢第1回災害廃棄物安全評価検討会を実施(5月15日)

➢中通り地方の10町村の処分の再開について公表(5月27日)

➢第2回災害廃棄物安全評価検討会を実施(6月5日)

➢第3回災害廃棄物安全評価検討会を実施、検討会として、中通り、浜通り(避難区域等を除く)の処理方針を決定(6月19日)

➢福島市内で関係市町村等に対し、処理方針について説明会を開催(6月23日)

➢第4回災害廃棄物安全評価検討会を実施(7月14日)